

発行/令和8年3月31日
長野県木曽広域連合

第87号 **回覧**



きそネット

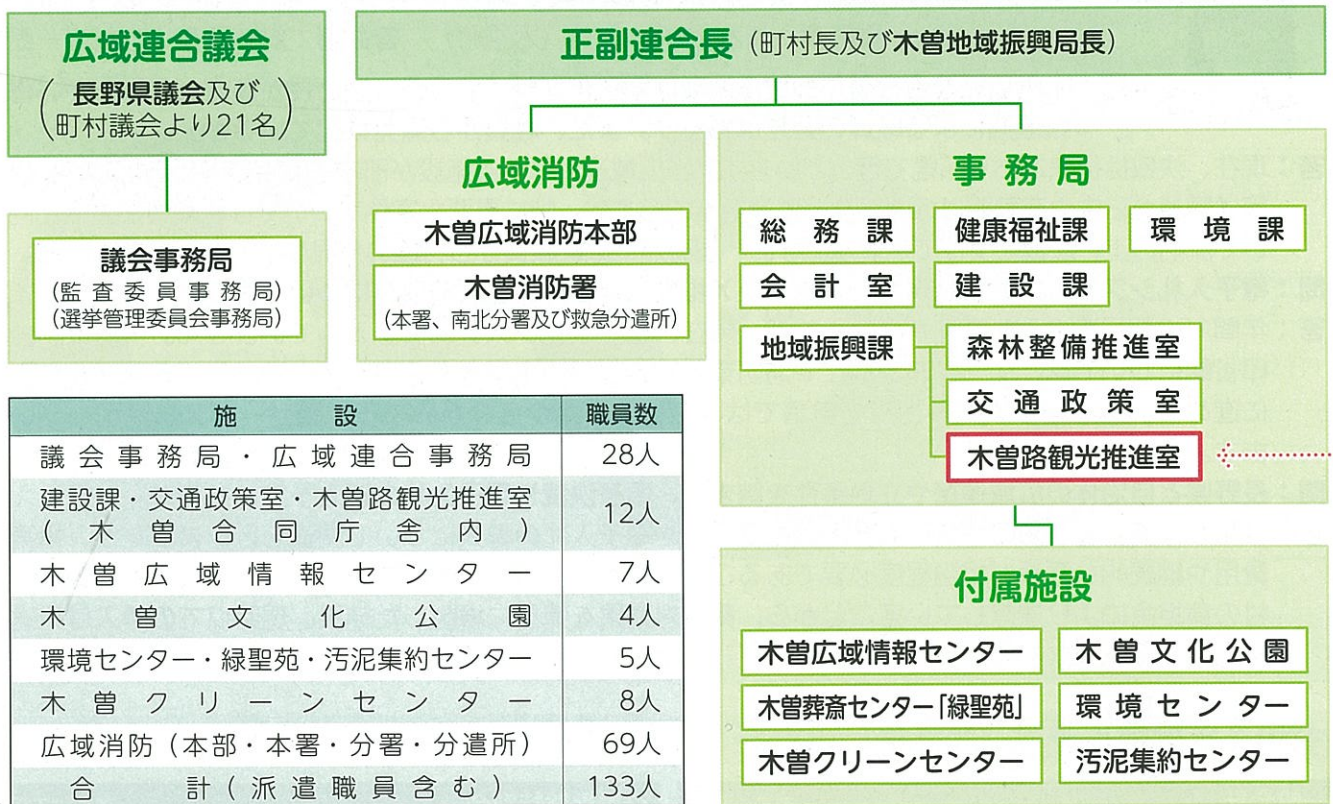
長野県が木曽広域連合に参画

広域連携による新たな取組みが始まります！

令和8年度から、長野県が木曽広域連合に参画し、広域的な連携による事業を実施することとなりました。これにより、木曽広域連合が進めてきた取組みに、県の広域的な視点やノウハウが加わり、より効果的な事業展開が期待されます。

今後も、木曽地域の特色を生かしながら、地域の活性化や人口拡大につながる取組みを進めてまいります。

令和8年度組織体制図 新たに **木曽路観光推進室** (木曽合同庁舎3階) を設置します。



目次

長野県が木曽広域連合に参画…………… 1	木曽広域消防本部からお知らせ…………… 5
木曽広域連合議会だより…………… 2~4	木曽広域ケーブルテレビ
地域包括支援センターを利用しましょう…………… 4	「インターネットサービス」のご案内… 6



木曽広域連合の最新情報は、ホームページをご覧ください。

<https://www.kisoji.com/>

木曽路はすべて山の中
～山を守り 山に生きる～
木曽地域は「日本遺産」に
認定されています

木曾広域連合 議会だより

令和8年第1回木曾広域連合議会定例会 開催日：令和8年2月27日(金)

◎条例改正2件、補正予算2件、当初予算3件が原案どおり可決されました。

◎議員選出の監査委員の退任に伴い、新たに宮下孝次議員（木祖村）が選任されました。

- ▼議案第1号 一般職の職員の旅費等に関する条例の一部を改正する条例について ……可決
- ▼議案第2号 木曾広域連合火災予防条例の一部を改正する条例について ……可決
- ▼議案第3号 令和7年度木曾広域連合一般会計補正予算（第4号） ……可決
- ▼議案第4号 令和7年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第4号） ……可決
- ▼議案第5号 令和8年度木曾広域連合一般会計予算 ……可決
- ▼議案第6号 令和8年度木曾広域連合介護保険特別会計予算 ……可決
- ▼議案第7号 令和8年度木曾広域連合下水道事業会計予算 ……可決
- ▼同意第1号 監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて（議会選出監査委員） ……同意
- ▼全員協議会 協議事項3件 自治体DX・ICT利活用計画の令和7年度進捗について ……
- 令和8年3月木曾広域連合議会臨時会上程案について
- 副管理者の選任について

一般質問の概要



「木曾広域連合におけるDXの現状と今後について」

質問者：清水えり子 議員（木祖村） 答弁者：総務課長 吉村好一郎

問：木曾広域連合事務における決裁は電子化されているか。連合長が遠方となったが、書類運搬による職員の負担はあるか。また、職員から意見は出ているか。

答：現在、決裁は従来どおり印鑑で行っています。当広域連合は、各施設が郡内に点在しているため、文書等は職員が日中や夜勤明けの帰路などに運搬しています。特に重要な案件については、職員が直接出向いて説明の上、決裁を受けています。なお、現時点では、職員から特段の意見や要望は出ていません。

問：電子入札システムの導入状況と、業務のDX推進に伴う押印省略の取組について伺う。

答：年間150件程度の入札案件がありますが、現在、電子入札システムは導入していません。一方で、押印省略については、ケーブルテレビや消防業務等、住民や事業者からの申請を受け付ける部署を中心に進めており、競争入札参加資格申請では、令和7年度からながの電子申請サービスを活用しています。

問：長野県と自治体の広域連携や立地条件を踏まえ、電子決裁や電子入札の導入予定はあるか。

答：令和8年度当初予算の編成にあたり、電子決裁や電子入札の導入について調査を行いました。構築費用や継続的な経費が相当程度必要であることが分かりました。当広域連合は、財源の多くを構成町村の負担金により運営していることから、費用対効果を慎重に検討した結果、現時点での導入は見送る判断としています。

令和7年度補正予算（第4号）の概要

一般会計		単位：千円	
歳入	補正額	歳出	補正額
分担金・負担金	△89,776	議会・総務費	△8,270
使用料・手数料	△1,366	民生費	△24,980
県支出金	△352	衛生費	△33,724
財産収入	653	農林水産業費	△15,388
繰入金	5,010	土木費	△7,335
諸収入	10,559	消防費	269
広域連合債	△14,300	教育費	79
		予備費	△223
歳入補正額計	△89,572	歳出補正額計	△89,572

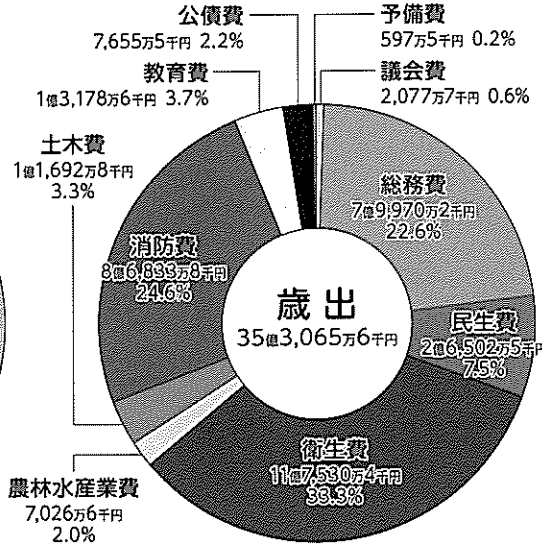
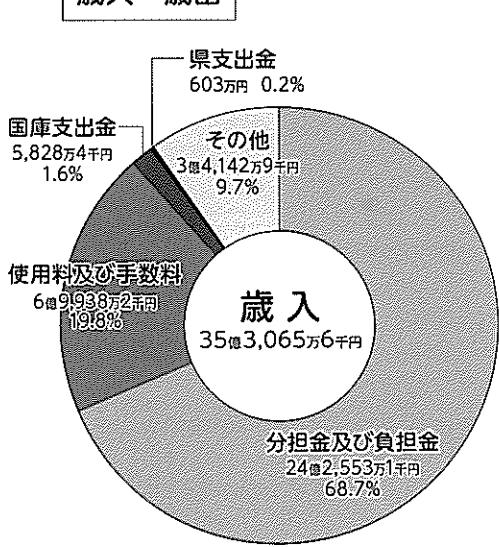
介護保険特別会計		単位：千円	
歳入	補正額	歳出	補正額
保険料	45,097	総務費	△434
分担金・負担金	△1,096	給付費等	50,000
国庫支出金	△2,464	基金積立金	1,030
県支出金	△4,298		
財産収入	1,030		
繰入金	12,087		
諸収入	240		
歳入補正額計	50,596	歳出補正額計	50,596

令和8年度 当初予算の概要

一般会計 歳入歳出総額：35億3,065万6千円

前年度比較 △8,891万8千円

歳入・歳出



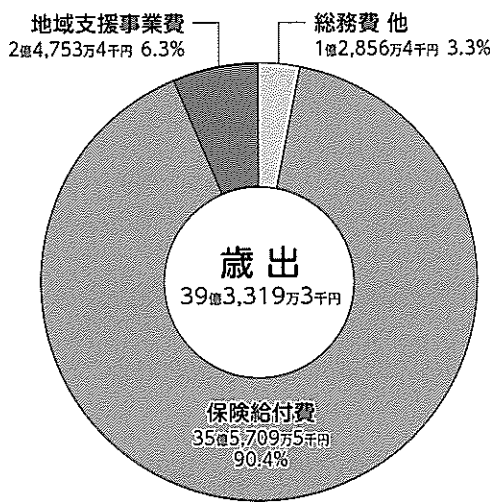
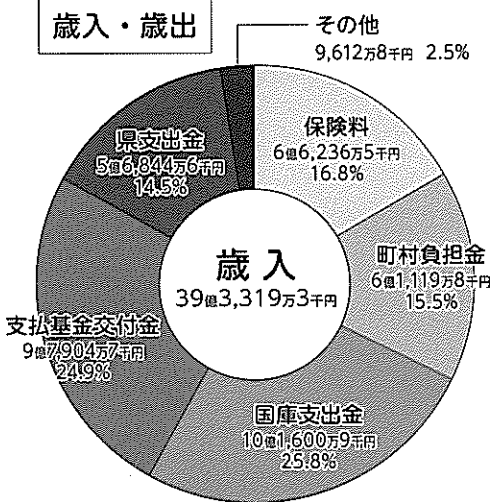
主な事業内容

企画振興事業等	3,222万6千円
CATV管理等	4億6,711万円
休日等一次救急	3,573万9千円
ごみ施設等運	6億9,174万2千円
し尿施設等運	3億7,354万8千円
緑聖苑運営	4,537万3千円
文化公園運	1億1,927万9千円
消防事業	8億6,833万8千円
森林整備事業	2,686万3千円

介護保険特別会計 歳入歳出総額：39億3,319万3千円

前年度比較 △5,334万2千円

歳入・歳出



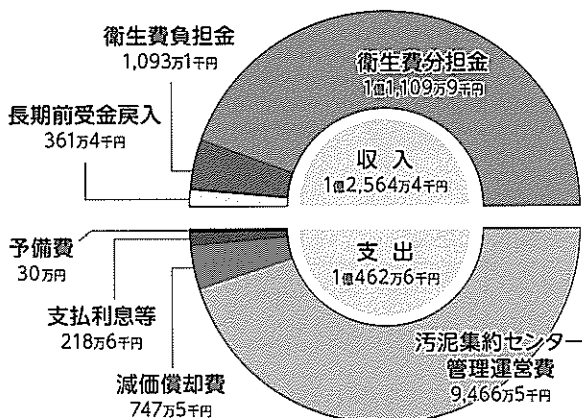
主な事業内容

介護認定事業費	1,792万3千円
介護サービス等諸費	33億4,096万1千円
介護予防サービス等諸費	3,195万9千円
高額介護サービス諸費	8,606万2千円
特定入所者介護サービス諸費	9,551万4千円
地域支援事業費	6,882万円

下水道事業会計

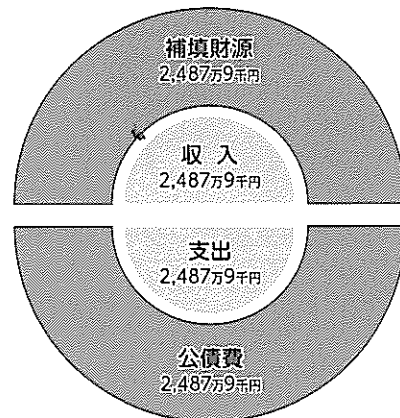
収益的収支

事業を運営するための収入と支出を表しています。



資本的収支

施設を整備するための収入と支出を表しています。



行政報告（抜粋）

総務課

令和8年度当初予算については、昨年10月から編成作業を進め、1月26日の正副連合長会議で予算案を決定し、本定例会に上程しました。また、職員採用試験を実施し、一般職1名、消防職5名、計6名の採用を内定しました。

地域振興課

木曾ひのきを活用した体験イベントや上下流交流会を開催し、森林の役割や水源地の大切さへの理解促進に取り組みました。

また、中日ビルで観光・物産展を開催し、特産品販売やPRを行いました。

日本遺産は認定継続となり、令和8年度から新たな広域観光推進体制のもと、観光振興を進めてまいります。

森林整備推進室

愛知中部水道企業団へ表敬訪問を行い、交流の重要性を確認しました。当広域連合による森林経営管理の取組が評価され、2月5日に長野県ふるさとの森林づくり賞（知事賞）を受賞しました。

交通政策室

広域幹線バス「きそバス」は概ね計画どおりの利用状況で推移しています。利用実態調査や協議会での検討を行い、今後も安全で持続可能な公共交通の確保に努めます。

健康福祉課

信州大学医学部へ医師派遣を依頼するとともに、分娩医療機関等を訪問し、木曾地域の出産支援体制への協力をお願いしました。

建設課

5町村計217橋の橋梁定期点検を完了し、今後の修繕に向けて町村と連携して取り組みます。

環境課関係

不法投棄パトロールを実施し、町村と連携して対応しています。年末の可燃ごみ特別受入れを行うとともに、各施設の補修、改修工事を完了しました。

情報センター

放送審議会を開催し番組改善に取り組みとともに、ドローン活用推進イベントを実施しました。

木曾文化公園

落語公演やコンサートなど各種文化事業を開催し、多くの皆様にご来場いただきました。3月には春休み映画鑑賞会を予定しています。

消防本部

昨年の火災件数は5件と過去最少でしたが、救急出動は増加しています。救急応援体制の強化や指令センター整備を進め、災害対応力の向上に取り組んでいます。

令和8年3月木曾広域連合議会臨時会 開催日：令和8年3月25日(水)

◎条例改正3件、補正予算1件が原案どおり可決されました。

◎令和8年度から長野県が木曾広域連合に参画することに伴い、新たに木曾地域振興局長の小林弘一氏が副連合長に選任されました。

◎副管理者に古野昌敏氏が選任されました。

- ▼議案第8号 令和7年度木曾広域連合一般会計補正予算（第5号） …可決
- ▼議案第9号 長野県の木曾広域連合への参画に伴う関係条例の整理に関する条例について …可決
- ▼議案第10号 木曾広域連合分担金条例の一部を改正する条例について …可決
- ▼発議第1号 木曾広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例について …可決
- ▼同意第2号 副連合長の選任につき議会の同意を求めることについて …同意
- ▼同意第3号 副管理者の選任につき議会の同意を求めることについて …同意

高齢者の心配ごと相談窓口

地域包括支援センターを利用しましょう

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるように、ご本人やそのご家族をサポートする身近な相談窓口です。



お住まいの地域包括支援センター（役場内）までお気軽にご相談ください。

木曾町	☎ 22-4038	南木曾町	☎ 57-2001	王滝村	☎ 48-3155
上松町	☎ 52-5550	木祖村	☎ 36-2001	大桑村	☎ 55-4022

お問い合わせ先 健康福祉課 ☎ 0264-23-1050

木曾広域消防本部からお知らせ



たき火・野焼き等による火災に注意しましょう



木曾広域消防本部管内では毎年、「たき火・野焼き等による火災」が多く発生しており、死傷者も発生しています。特に3月から5月にかけて多く発生している傾向にあり、これからの季節は、十分に注意する必要があります！

屋外で火を取り扱う場合は、十分注意しましょう！

たき火等を行う場合は届出が必要です！

たき火等、「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為」をする場合は、木曾広域連合火災予防条例により、あらかじめ消防署に届け出をする必要があります。（木曾広域連合火災予防条例第50条）

届出書の提出は、消防署と各役場が火災ではないことを認知するための書類であり、焼却等の行為を許可するものではありません！（※火災警報発令中は、届出書を受理できないこともあります。）

たき火等を行う場合は次の点に注意しましょう！

実施前

- ☑ 事前に消防署へ届出書を提出する
- ☑ 風の強い日や空気が乾燥している日は燃やさない
- ☑ 燃えやすい物や住宅など建物の近くで行わない
- ☑ 必ず消火器や水バケツなど、消火準備をする
- ☑ 万が一に備え、119番通報できるよう携帯電話を持っておく

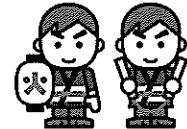
実施中

- ☑ 火が消えるまで、その場を離れない
- ☑ 消火可能な範囲までとし、広範囲に燃やさない

実施後

- ☑ たき火等が終了したときは、火が完全に消えたことを十分に確認する

火災予防



もし、燃え広がってしまったら… もし、衣服に火が着いてしまったら…

- ◆ もし、燃え広がってしまったら、「迷わず避難・119番通報」をしてください！
初期消火を試みた人が死傷してしまう場合があります。無理に消火しようとせず、安全な場所へ避難し、周囲に知らせるとともに119番通報をしてください。
- ◆ もし、衣服に火が着いてしまったら、「止まる → 倒れる → 転がる」の手順で消火してください！
 - ①「止まる！」 → 走ってしまうと火の勢いが大きくなります。まずは、その場に止まりましょう。
 - ②「倒れる！」 → 地面に倒れ、火が着いているところを押し付けましょう。
 - ③「転がる！」 → 地面に倒れたまま両手で顔を覆い、左右に転がって消火しましょう。
（※近くに水がある場合は、水をかけて消火しましょう。）



林野火災注意報・林野火災警報

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受け、「林野火災注意報・林野火災警報」を令和8年1月1日から運用開始しています。林野火災（山火事）はひとたび発生すると、早期に延焼拡大するおそれがあり、消火活動が困難です。緑豊かな木曾地域を守るため、林野火災（山火事）予防にご協力をお願いします。



●林野火災注意報とは…

降水量や乾燥などの条件により、林野火災（山火事）が発生しやすく注意が必要な気象状況になったときに発令します。注意報発令時は、屋外での火の使用を控えるよう努める（努力義務）必要があります。

●林野火災警報とは…

林野火災注意報の発令条件に加えて、強風注意報が発表されたときに発令します。警報発令時は、屋外での火の使用を禁止し、違反した場合は30万円以下の罰金又は拘留（消防法第44条）に科される場合があります。

お問い合わせ先：木曾広域消防本部 消防課 ☎ 0264-24-3119

木曾広域ケーブルテレビ「インターネットサービス」のご案内

木曾広域ケーブルテレビでは、テレビ加入のオプションとしてインターネットサービスをご提供しています。2019年から2021年にかけて光化工事を実施したことにより、高速で安定したインターネット通信が利用できるようになり、現在では、4,400世帯を超える皆さまにご利用いただいております。

今後も、より便利で快適なサービスの提供に努めてまいりますので、高品質な光インターネットの利用をご検討ください。

★手続きが簡単！

木曾広域ケーブルテレビのインターネットは、電子申請で簡単にお申込みできます。

また、通信機器D-ONU（音声告知端末と接続されている黒い機器。ケーブルテレビ貸与品）があるお宅であれば工事費は不要です。

D-ONU



★料金が安い！

加入申込料は初回2,200円、1 Gbps（1ギガ）の高速通信で月々4,400円と利用しやすい料金となっています。契約期間の縛り※はなく、解約時に違約金をいただくことはありません。（※いつでも解約可能ですが、解約後1年間は再加入できません。）

▼プランは4種類 お客様の利用スタイルに合わせてお選びください。プランは月単位で変更できます。（事務手数料無料）

1Mプラン	月額1,250円	まずはメールとホームページが時々できれば。インターネット初心者向け
15Mプラン	月額3,560円	高速と低料金を兼ねそなえたプランです
300Mプラン	月額4,080円	動画のあるホームページをもっとスピーディーに！
1Gプラン	月額4,400円	高速インターネットを楽しみたい方にお勧めです

★接続が簡単！

通信機器D-ONUとパソコンをLANケーブルで繋ぐだけでインターネットに接続できます。

※無線LANルーターをご用意いただくことで、Wi-Fi環境ができ、スマートフォンの通信料を抑えることもできます。（無線LANルーターとD-ONUを繋ぐことでWi-Fi環境を作ることができます。）

※昼夜問わず安定した通信速度、データ通信量の制限もありません。

ケーブルテレビのお申込み、契約変更等のお手続きはこちらから！

※右のQRコードを読み込むか、「木曾広域ケーブルテレビ 電子申請」と検索してください。



木曾広域ケーブルテレビ「マイページ」のご案内

マイページとは、インターネットでケーブルテレビの契約内容や支払情報を確認管理できる個人ページです。マイページ利用を希望される方は、QRコードを読み込みお申込みいただくか、木曾広域情報センターへご連絡ください。



デジタル回覧板をご活用ください

1.こんなお困り事は無いですか？

- 回覧板をお隣に回してしまったが、もう一度内容が見たい。
- 回覧に時間が掛かり、回覧物を見たときにはイベントは終わっていた。
- 区長、組長等になったが、広報・回覧の配布物が多くて仕分けが大変。紙配布物を減らしてほしい。

2.デジタル回覧板をご覧いただく3つの方法

①スマートフォン、パソコンで見る

右のQRコードを読み込むか、「木曾防災・くらしの掲示板」と検索してください。



②Instagram（インスタグラム）で見る

Instagramで「kiso.kct」と検索してください。毎月1日と15日に、全郡的な広報（県・広域連合など）を更新します。

③テレビで見る

テレビで見るためには次の3点が必要です。

- 木曾広域ケーブルテレビに加入していること。
- テレビをインターネットに接続していること。
- テレビがハイブリットキャスト対応テレビであること。

地区の皆様の手間軽減、紙資源消費削減のため、積極的にご活用ください

お問い合わせ先 木曾広域情報センター ☎ 0264-21-2212（** 21-2212）